和教時報
2019年９月15日（日）発行　第1953号（毎月15日発行）
発行所／〒640-8269 和歌山市小松原通3-20　和歌山県教職員組合
TEL 073-423-2261　FAX 073-436-3243　情宣部長／山口法之
1部　20円（購読料は組合費に含みます）

和教組ゆるキャラ みばん

2019人事院勧告

基本給・ボーナス 6年連続改善！

2018確定交渉より

八月七日、人事院が国家公務員の「給与に関する勧告」を行いました。主な内容は、①基本給・ボーナスともに六年連続のプラス改定、②住居手当の「改定」等でした。

人事院・人事委員会勧告（人勧）とは？

民間企業では賃金は春闘期に労使間の交渉で決定しますが、公務員はストライキ等の権利が奪われた代償として、人事院勧告制度が設けられています。人事院は第三者機関として民間と国家公務員の賃金を比較し、賃上げ（賃下げ）するよう内閣と国会に勧告します。都道府県では、人事委員会が一〇月中旬に知事と県議会に県費職員の賃金等について勧告します。

勧告後の確定交渉を経て、県議会での条令改正後に、四月に遡って賃金等が改定され、プラス改定の場合は一二月下旬に「差額」が支給されます。

基本給、一時金（ボーナス）は改善されたが・・・

主な内容は別表のとおりです。六年連続の改善は署名や中央行動など私たちの取り組みの成果ですが、官民較差が少ないことを理由に、基本給改善は若年層（概ね三五歳以下）だけで、一時金（ボーナス）については、「端数処理の結果」として再任用者には実施されないなど、生活改善には程遠い内容です。

住居手当「改正」で、多くの人が減額に

借家に対する住居手当について、基準となる官舎の家賃が引き上げ傾向にあることを理由に、①支給対象の家賃額を一二、〇〇〇円から一六、〇〇〇円へ引き上げ（改悪）②それによって生じる原資を活用して、支給限度額を二七、〇〇〇円から二八、〇〇〇円に増額しました。これにより、家賃が五九、〇〇〇円を基準に低い場合は「減額」に、高い場合は「増額」となり、都市部以外の地方では多くの対象者が減額になるという不当な内容です。

さあ、確定交渉へ！

一〇月下旬から確定交渉が始まります。交渉はみんなの団結が重要です。職場会で情勢学習、職場要求ハガキなどに取り組み、切実な要求実現をめざしてがんばりましょう！

しかし、ベアは若年層のみ・再任用者はボーナス改定もなし、住居手当「改正」

2019人勧の主な内容

給料表	改定率　平均でプラス0.1%（2019年4月実施） 若年層のみ配分（2,000円～200円）
一時金	勤勉手当　プラス0.05月（年間4.50月）
住居手当	支給対象家賃　12,000円 → 16,000円（改悪） 支給限度額　27,000円 → 28,000円（改善）

輝いてワンショット

おいし～い！
（青年部ツアーより）

ピンのスポット 381

九月三日に国民要求実現和歌山県大運動実行委員会の対県交渉がありました。「医療的ケア」を必要とする方々の学校を卒業した後の進路保障や生活の充実に向けて障害福祉課に訴えました。二〇〇五年から学習会や署名活動、定例会を重ねてきた保護者の方々との会は医師、看護師、コーディネーターとつながりはひろがりをみせています。そしてこの場でも二人のお母さんが発言し、実情を県に訴えてくれました。県の担当者の方はより認識を深めたと思います。一人ひとりの人生に視点を置いて、事実を発信していくことはやはり大事だと改めて感じたのと、自分自身も元気づけられました。（Y）

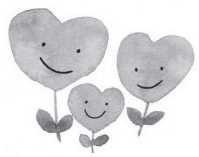

教育研究全国集会 in 滋賀　8月16日(金)～18日(日)

みんなで21世紀の未来をひらく
教育のつどい2019

参加者の感想

全日程を参加して

和教組　教文部長
岩田　美和

全国では障害児教育の分科会に参加することはありましたが、今回初めて「道徳教育」の分科会に参加しました。私は道徳の授業をしたことはなく、教科化されたことに関心をもっていました。道徳教育の視点は障害児教育にも通じ、人権教育そのものだ、ということを感じました。青年教職員の日々悩む実践の中に、「教えなくては」という矛盾と葛藤が表れており、周囲のあたたかなアドバイスが、実践を後押しし、より深いものにしていました。また、和歌山からのレポーターがいる分科会にも参加し、「子どもを真ん中」にした実践報告には同じ分科会に参加した保護者から激励が送られ、和歌山でも共同の実践が出きることに確信をもつことができました。

楽しく学んだ三日間

和歌山市支部
宮前小分会
龍神　美紅

八月一六日から一九日まで、滋賀県で全国教研が行われました。一日目、「子どもの困難にどう向き合うか～この子らを世の光に～」をテーマにした現地企画。高校生による書道パフォーマンスと演劇は圧巻。シンポジウムでは、子どもの権利条約などの点も踏まえ、複眼的に子どもを見ることの大切さを感じました。

子どもの顔を思い浮かべながら

東牟婁支部
宇久井小分会
杉本　優子

今回、私はレポーターとして初めて全国教研に参加しました。全国の先生方が集まる教研とはどのようなものなのか想像できず、当日まで緊張していましたが、障害児教育分科会のフォーラムは、「子どもをまん中にした学校づくり・地域づくり」に参加。様々な立場の人からの「学校」が語られ、学校の意義について考えました。

二日目と三日目、第一八分科会「子どもの人権と学校・地域・家庭」で初のレポーターとして参加。学んだことを、日々の子どもたちに返していきたいです。

夜にもアツく語り、楽しく学んだ三日間でした。

「共感」の雰囲気がとてもあたたかく、レポート発表の場面でも緊張することはありませんでした。私の受け持っている子ども達のことを皆さん真剣に考えてくれ、良かったところやアドバイスなど、たくさんいただきました。障害を持っている子ども達だからこそ、今改めて考えなければならない「学び」「安心感」とは…一つの確かな答えが出たわけではありませんが、子どもの顔を思い浮かべながら議論を深められる素敵な場に参加できたことを、とてもうれしく思います。

県ママパパのしゃべり場

毎年女性部では育児休業中の方にアンケートと一緒にこの「しゃべり場」の案内をしています。夏休み中の開催ということで、今年は復帰された先輩ママからも「懐かしいので参加したい」という申し込みもあり、復職後の子育てと仕事の両立について、また、育児短時間勤務制度をとられた先輩ママからは勤務形態の事や復帰後のアドバイス等も語っていただきました。

実際にこの制度を利用したいという声はたくさんあるのですが、学校の状況や補充者が見つからないのではという心配から取得を躊躇される声もあります。また「学校を異動したい場合はどうなるか？」や「取得した場合に保育所には入れるか？」等の質問が飛び交いました。

育休ママからは「今までは復職後の事を漠然と心配していたが、一人で子育てを悩まなくても良いと思った」との感想がありました。愛情たっぷりの大ベテランボランティアさんの支えもあり、赤ちゃん達もご機嫌でした。まさに女性教職員の世代の流れを感じました。「県ママパパしゃべり場」は一月と三月にも行いますので女性部ニュースでチェックして下さい。夏休み中は東牟婁、西牟婁、有田でも行いました。今後もゆるりと集まりたいと思います。

2019和歌山県教育研究集会
未来をひらく教育のつどい in 有田

11月29日（金）17:45受付　18:15～20:30　全体会　きびドーム
「誰もが自分らしく生きられる社会にむけて ～いま、教育が果たす役割とは～」
講師　谷口真由美氏

11月30日（土）9:00受付　9:30～16:00　分科会　有田中央高等学校

一一月二九日・三〇日に「未来をひらく教育のつどい」が有田地方で開催されます。このつどいは一九五一年から半世紀以上に渡って行われてきました。これまで「子どもから学ぶ（しんどさ・いきづらさ・生活実態を）子どもを語る（子どもの様子、子どもにつけたい力を）子どもと創る（教育実践を）の三つの姿勢を大事に実践交流してきました。

一日目の全体会は関西のテレビ番組でもお馴染みの谷口真由美氏を講師に迎え『誰もが自分らしく生きられる社会にむけて～いま、教育が果たすべき役割とは～』というテーマで講演があります。憲法学者、お節介なおばちゃんの視点で軽快に世の中に溢れる矛盾をバッサリと切り、今日の教育課題に迫っていきます。

二日目の分科会は六月から世話人体制をとり、二〇の教科別、障害児教育は五の分散会を、準備してきました。有田地域ではこのつどいをきっかけに、夏休みにプレ企画を行いました。さらに今年限定で地域の方々のニーズからできた、ワークショップ、「今の学校はどうなってるの？」「困っている子にどう手をさしのべれば」等、悩みを自由に出し合える企画もあります。詳しくは時報の次回号外をご覧下さい。

青年部ツアー in 徳島

地理・歴史・芸術
さまざまな要素を満喫した２日間

海草支部　小川小分会　上田　香織

大塚国際美術館

一つ目の訪問先、藍の館（板野郡藍住町）。藍汁を使った昔ながらの藍染体験をしました。建物内は発酵した藍のにおいがしました。手でにぎり絞ったタオルハンカチを藍汁の中に三回ほど漬ける作業を繰り返し、水でゆすぎました。出来上がると、皆さまざまな模様になっていました。

初日のもう一つの訪問先、阿波の土柱（阿波市阿波町）。地震で隆起した堆積層の断面を雨が少しずつ洗い流し、上に固い石があった部分だけを残した結果、土の柱がいくつも出来上がったそうです。ロッキー山脈（アメリカ）、チロル地方（イタリア）、そして徳島県阿波市の土柱が世界三大土柱と言われています。ここでは、百万年前からの地球の歴史を体感できました。

二日目の訪問先、鳴門市ドイツ館と大塚国際美術館。

藍の館

大正六年からおよそ三年間、第一次世界大戦で日本軍の捕虜になったドイツ兵が、板東俘虜収容所（当時の板野郡板東町）に収容されました。捕虜、収容と聞くと、拘束、劣悪な環境等マイナスなイメージが浮かびます。でも、ここではドイツ兵の人権を尊重し、自主的な生活を認めていました。ドイツさんと呼ばれたドイツ兵の優れた知識技術は、印刷や鍛冶、建築、家具や時計、パン製作のような手工業、そして芸術と幅広いものでした。有名なベートーベンの交響曲第九番が日本で初めて全曲演奏されたのは、この板東です。

大塚国際美術館では、多くの古代の壁画から現代絵画を、退色劣化することのない陶版名画にしています。昨年末の紅白歌合戦の影響か、ミケランジェロの天井壁画は人がたくさん集まっていたように思います。

今回初めて青年部ツアーに参加しました。徳島や淡路島でおいしいご飯を食べ、地理・歴史・芸術さまざまな要素を満喫した二日間、とても楽しかったです。海草から一人の参加でしたが、他支部の青年部の皆さんと楽しく交流できて、良かったです。

青年部交渉

初めての交渉に参加して

那賀支部　荒川中分会　清原　久尭

八月二二日交渉へ初参加しました。「クラブ指導で個人負担の費用を公費で負担してほしい」「初任研の宿泊研修を一般的なホテルに変更してほしい」など教職員の思いを伝えました。同時に、これまでの交渉でも、県教委へ自分たちの思いを伝えてくれていたことへ感謝の気持ちになりました。県教委も、限られた予算しかないのはわかります。だからこそ、自分たちの思いを必ず伝え、働きやすい環境をお互いに考えながら作っていくことが大事だと思いました。

ますます充実!
火災共済
全教共済
秋募集（生命・医療・傷害）
10月よりスタート!
地震特約をつけてさらに安心!
火災のとき　最高補償額 6,000万円
地震のとき　最高補償額 1,700万円 地震特約付で
台風も 自然災害のとき　最高補償額 3,000万円 建物・家財合わせて
お問合せは　和歌山県教職員共済会・WKKまで
〒640-8269　和歌山県小松原通3-20　教育会館１F
TEL：073-436-7860（9:30～17:00）
FAX：073-436-8688（24時間受付）